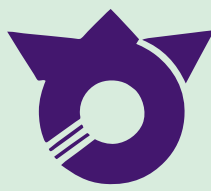


No.226  
2017.4



広報

# おむい友

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL(088)694-6824 平成29年4月1日発行

第48回上板町社会福祉大会

## 第48回 上板町社会福祉大会



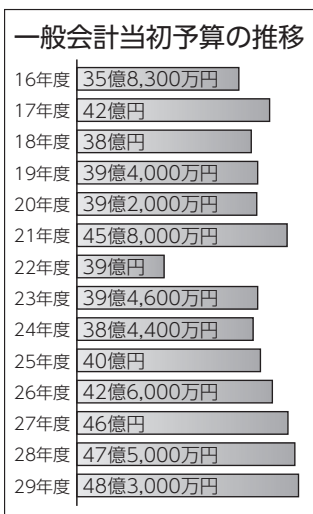
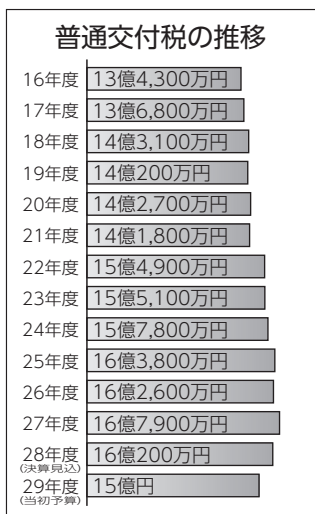
### 主な目次

平成29年度 当初予算の概要	2	上板町体育協会からのお知らせ	9
上板町議会だより	4	各種表彰	10・11
中央公民館 各種講座案内	6	住宅リフォーム補助事業制度を利用しませんか	13
上板町文化センター・馬道会館講座案内	7	農用地区域除外申請の受け付けについて	14
上板町社会福祉協議会からのお知らせ	8	脳神経外科講座のお知らせ	16

上板町議会3月定例会において平成29年度の一般会計当初予算及び住宅新築資金等貸付事業特別会計など6特別会計の当初予算が議決されました。

一般会計の歳入歳出予算総額は前年度当初予算に比べ1.7% (8,000万円) 増の48億3千万円となっております。歳入面では、町税、地方交付税、臨時財政対策債、及び財政調整基金等の「一般財源総額」は5.0%の増であります。財政調整基金取り崩しによる繰入金は76.4%の増となり、次年度以降の大型事業に備え、今後における基金の管理については、計画的な運用が不可欠です。

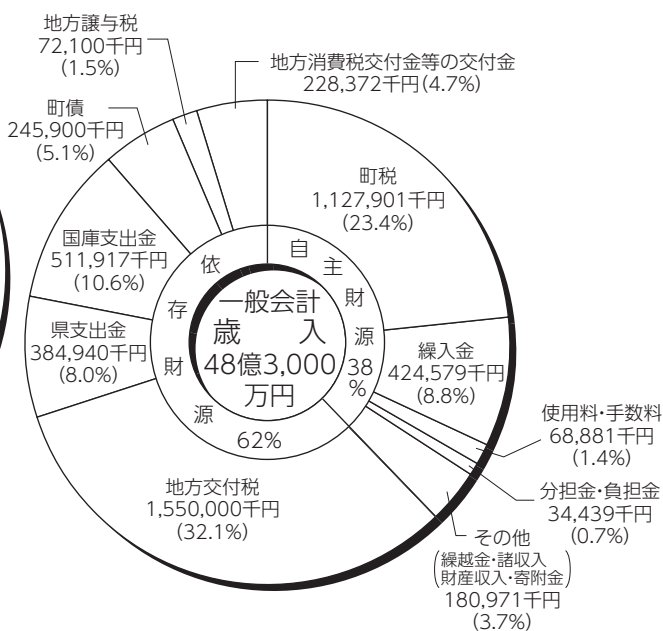
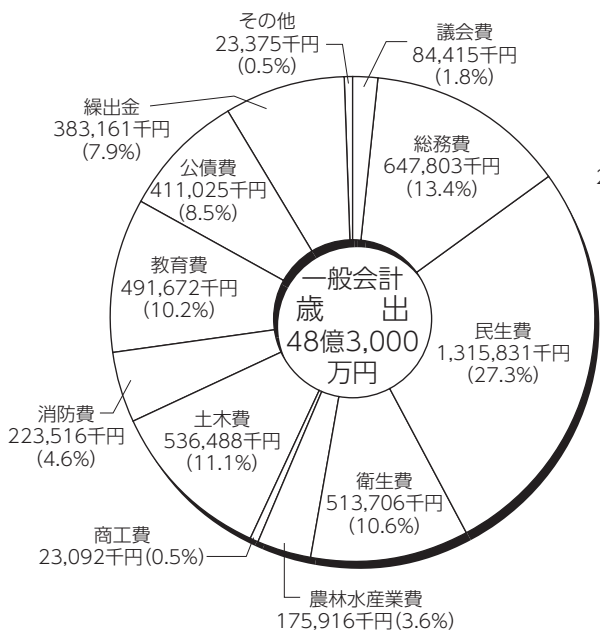
歳出面では、昨年度から継続している「上板創生プロジェクト」のとくしま上板熱中小学校運営事業とその拠点施設となる技の館改修工事をはじめ、世界に誇る我が町の伝統文化である藍染めの原料“すくも”の増産に向けた藍生産力向上事業に取り組みます。農業・観光施策としては農地集積促進と新規青年就農支援の補助金交付事業、グリーンツーリズム実施検討調査事業、また老朽化した町有施設の整備として上板町文化センター新築に伴う外構工事、七條橋架替工事と橋梁長寿命化修繕工事等の橋梁事業に取り組みます。人口減少対策及び子育て支援として、出産祝金、県の事業に上乘せして行う不妊治療費の助成事業、中学校卒業までを対象とした子どもはぐくみ医療給付事業、町内全小中学校の児童生徒用のパソコン再整備事業に取り組みます。高齢者・障害者福祉として75歳以上の温水プールの無料化、第5期障がい福祉計画策定業務と障害者自立支援事業、第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定業務に取り組みます。まちづくりの基礎となる地籍調査事業、公共水域の水質保全促進のための浄化槽設置整備補助事業に取り組みます。防災・減災対策として消防団第2分団詰所の移転新築工事、個人木造住宅耐震化促進補助金交付事業に取り組みするための予算となっております。厳しい状況が続きますが、「重点的かつ効率的で持続可能な財政運営を行える足腰の強い町づくり」を引き続き実現するため、限られた財源を有効に活用した行政サービスに取り組みますので、町民の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



一般会計予算	48億3,000万円
特別会計予算	36億6,922万円
計	84億9,922万円

特別会計	国民健康保険事業	18億8,638万円
	後期高齢者医療事業	1億4,239万円
	介護保険事業	13億 219万円
	住宅新築資金等貸付事業	1,147万円
	農業集落排水事業	3,584万円
	水道事業	2億9,095万円

## 一般会計 48億3,000万円の内訳



H29. 2. 28現在  
12,333人 (4,849世帯)

町民 1人当たりが納める税金  
約91,500円

町民 1人当たりに使われる費用  
約391,600円

1世帯当たりに使われる費用  
約996,100円

# 町税(料)の納期について

平成29年度の納期は次のとおりになっています。  
ご協力よろしくお願いいたします。

税(料)目納期	軽自動車税	町・県民税	固定資産税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
1期	5月31日	6月30日	7月31日	7月31日	8月31日	6月30日
2期		8月31日	10月2日	8月31日	10月2日	8月31日
3期		10月31日	12月25日	10月2日	10月31日	10月31日
4期		1月31日	2月28日	10月31日	11月30日	1月4日
5期				11月30日	12月25日	2月28日
6期				12月25日	1月31日	
7期				1月31日	2月28日	
8期				2月28日	4月2日	

【お問い合わせ先】 上板町役場 税務課 TEL 694-6807 福祉保健課 TEL 694-6810

TEL 上板町役場 税務課  
六九四一六八〇七

お問い合わせ先

## 〈平成28年度軽減判定所得〉

7割軽減 = 33万円  
5割軽減 = 33万円 + 26.5万円 × 被保険者数  
2割軽減 = 33万円 + 48万円 × 被保険者数



## 〈平成29年度軽減判定所得〉

7割軽減 = 33万円 (変更なし)  
5割軽減 = 33万円 + **27万円** × 被保険者数  
2割軽減 = 33万円 + **49万円** × 被保険者数



低所得者に係る国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得を引き上げます。

低所得者に係る保険税軽減の  
拡充について

保険税軽減範囲が  
拡充されます

国民健康保険加入の皆様へ  
税制改正に伴い、

### 被保険者均等割額(平成29年度)

52,913円(被保険者全員が等しく負担)

### 所得割率(平成29年度)

10.98%(被保険者が所得に応じて負担)

#### ●保険料の計算方法

被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。

保険料 = 被保険者均等割額 {52,913円} + 所得割額 [(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率10.98%]

#### ●保険料の軽減措置

所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、保険料が軽減されます。

#### 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (27万円※1 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (49万円※2 × 被保険者数) 以下	2割

(平成29年4月1日より ※1 26万5千円→27万に変更) ※2 48万円→49万に変更)

#### 所得割額の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割額の軽減割合
58万円以下	2割※3

(平成29年4月1日より ※3 5割→2割に変更)

#### 被用者保険の被扶養者

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
7割軽減※4	負担なし

(平成29年4月1日より ※4 9割軽減→7割軽減に変更)

【後期高齢者医療制度からのお知らせ】  
平成二十九年度の保険料率(被保険者均等割額・所得割率)です。被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金と共に大切な財源となります。

【お問い合わせ先】 上板町役場 税務課 後期高齢者医療保険係 TEL 694-6807

## 上板町議会だより

◎平成二十九年第一回定例会の概要

第一回定例会は、三月二日から三月十五日までの十四日間の日程で開かれました。

開会日には、七條町長が町政に取り組む所信及び提出議案提案理由の説明が行われました。

一般質問では、町長の政治姿勢、地方創生事業、防災対策、子育て支援などが論議されました。

(議員十一名から一般質問)

町長提出議案二十四件のうち、二十件が可決、一件が同意、一件が承認、一件が適任と答申され、一件が撤回されました。

また、議員提出議案六件のうち、四件が可決、二件が撤回されました。

◎議会議員全員協議会

平成二十九年二月二十三日  
第一回定例会提出議案等の協議を行う。

◎財産区議会

・上板町大山財産区議会  
(第一回定例会)

平成二十九年二月七日

・上板町神宅財産区議会  
(第一回定例会)

平成二十九年二月十日

## 一日行政相談所

### 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日 四月十九日(水)

■開設時間 午後一時三十分～午後四時

■開設場所 上板町老人福祉センター

## 工業統計調査を実施します

○工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

○調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

○調査の趣旨・必要性をご理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村



工業統計キャラクター・コウちゃん

## 健康吹き矢体験会

■実施日 平成二十九年

四月二十七日(木)

■時間 十三時～十五時

■場所 上板町Tセンター

■参加費 二〇〇円(会員一〇〇円)

## 吉野川北岸土地改良区総代総選挙のお知らせ

吉野川北岸土地改良区の総代の任期が4月30日に満了することに伴い、これに係る総選挙が、下記のとおり執行される予定です。

- ◇選挙区 第10区選挙区
- ◇告示日 4月18日(火)
- ◇立候補届出受付 4月18日(火)・4月19日(水) 8時30分～17時  
上板町役場1階 相談室
- ◇選挙期日 4月25日(火)

上板町選挙管理委員会事務局(上板町総務課内) TEL 694-6801

Destination Campaignとは、Destination(目的地)とCampaign(宣伝)を組み合わせた造語で、JRグループ6社と地方自治体・観光関係団体等が協力して実施する、国内最大級の大型観光キャンペーンです。平成29年4月1日から6月30日までの期間中、日本全国から多くの方にお越しただこうと、四国4県で様々なおもてなしや楽しいツアーを揃えています。上板町も藍染めや陶芸などでキャンペーンに参加しています。町民のみならず方にも、キャンペーンのご理解とご協力を頂ければ幸いです。詳しくは「四国Destination Campaign」で検索して下さい。



しあわせぐるり、しこくるり。

2017 SHIKOKU Destination Campaign

# 上板町消費生活相談窓口 からのお知らせ

## 消費者トラブルの解決をう たう調査会社等にご注意!

●携帯電話のメールや電話に「有料動画の未納料金がある」と利用した覚えのない請求をされる「架空請求」

●無料動画と思い「18歳以上」や再生ボタンをクリックしたらいきなり会員登録になって高額料金請求画面が表示される「ワンクリック請求」

これらの被害を受けた消費者が、インターネットで調べた消費者トラブルの解決をうたう「調査会社」「探偵業者」「相談センター」などに調査を依頼し、高額請求料金を支払ったにも関わらず解決に至らないなどの二次被害が発生していますのでご注意ください。



### アドバイス

利用した覚えがない架空請求やワンクリック請求は無視し「消費者トラブルを解決する」「被害金を取り戻す」等、容易に解決できると思わせる広告や説明を簡単に信用しないようにしましょう。連日のように新聞、ニュース等で消費者トラブルの記事を目にしますが、「自分は大丈夫」と思わずに、気になることは左記窓口までご相談ください。

### ◆消費生活に関するご相談は

## 上板町消費生活相談窓口へ

秘密厳守・相談無料 但し六九四一六八一六

相談受付 平日九時～十六時三十分

(土・日・祝・年末年始を除く)

## 子育てで悩んでいることはありませんか。

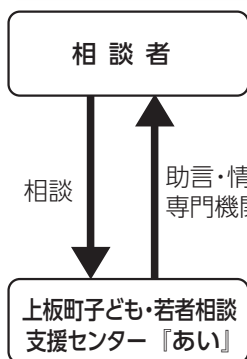
## 上板町子ども・若者相談支援センター「あい」をご活用ください。

『あい』では、家庭教育の応援をさせていただきます。(気軽にご相談を)

- 学校にいけない…。
- どこに相談していいのかわからない…。
- 人間関係が苦手やどうにかしたい…。
- 将来のことが不安…。
- 家に閉じこもりがちだけど、どうしたら…。

など、さまざまな悩みをもつ子ども・若者の社会参加や、自立を支援いたします。0歳～30歳代の方のご相談を幅広くお受けいたします。『あい』に話しに来ませんか。ご家族からのご相談も受け付けています。

### 上板町子ども・若者相談支援センター「あい」における連携・支援の体制



#### 教育

- ・町内各幼・小・中学校
- ・町教育委員会・県教育委員会
- ・県総合教育センター
- ・県内大学
- ・スクールカウンセラー
- ・発達支援センターとくしま 等

#### 医療

- ・病院 ・町内学校医
- ・県精神保健福祉センター
- ・徳島保健所 等

#### 福祉

- ・県中央子ども女性相談センター
- ・県東部保健福祉局
- ・あおぼの郷・プレジールアオバ
- ・上板町社会福祉協議会
- ・上板町民生委員児童委員協議会
- ・ユースアドバイザー
- ・さくら保育所 等

#### 雇用

- ・ハローワーク鳴門
- ・あわ地域若者サポートステーション 等

#### 矯正・更生保護

- ・徳島学院 徳島少年鑑別所
- ・徳島保護観察所 保護司
- ・人権擁護委員 ・BBS連盟



### ●個別ケース検討会議

相談内容により会議を開催し、関係機関の連携した支援を行う。

### ●ユースアドバイザー養成(子育て)講習会

子育てに関するテーマで子ども・若者の現状や家庭のあり方等について理解を深める。

### ●相談会

毎月第4土曜日(19:00～21:00)

子育ての悩みについて話しにきませんか。会における話しの内容は、秘密厳守となっています。

H29年4月22日(土) 19:00～21:00

相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター「あい」 (ITセンター内)	TEL 637-6006 FAX 694-6868	9:00～17:00
上板町教育委員会	TEL 694-6814 FAX 694-6802	8:30～17:00

(土・日・祝日は休み)(相談無料)

# 平成29年度 中央公民館各種講座案内

上板町中央公民館では、次の講座を平成29年5月より開講します。  
豊かで生きがいのある人生を送るため、あなたも受講してみませんか？



## 募 集 講 座

No	講座名	定員	学習日と場所	講師名(敬称略)
1	英会話教室 (初心者対象)	25	毎週土曜：月4回 19:00～ 第2会議室	中学校英語指導助手 フロスト ダニエル
2	英会話教室 (中級程度)	25	毎週月曜：月4回 20:10～ 第2会議室	中学校英語指導助手 フロスト ダニエル
3	中国語	25	毎週火曜：月4回 19:30～ 第2会議室	近藤 珠梨
4	日本舞踊	30	第2・4水曜：月2回 19:30～ 第3会議室	西條 澄子
5	書道	25	第1・3水曜：月2回 19:30～ 第1会議室	永井 厚子
6	手話	20	第1・3金曜：月2回 19:30～ 第2会議室	三井 洋子
7	お料理 & スイーツ	30	第3日曜：月1回 13:30～ 調理実習室	三好 瑛子
8	民謡	30	第1・3金曜：月2回 14:00～ 試食室	岸上 恭子
9	詩吟	25	第2・4金曜：月2回 19:30～ 第1会議室	原田 重利
10	詩吟	20	第1・3木曜：月2回 19:30～ 第1会議室	西條 陽一
11	童謡を歌おう	25	第1・3金曜：月2回 19:30～ 大会議室	佐々木 孝枝
12	墨彩画	25	第2・4月曜：月2回 13:30～ 第1会議室	酒井 信子
13	三味線	25	第2・4月曜：月2回 18:30～ 試食室	杵家 弥津穂

※各講座は、5月より開講いたします。

※**合同開講式を4月26日(水) 19:30より、中央公民館 大会議室で行います**ので、受講を希望される方は出席をお願いします。

- 申込み方法** 上板町中央公民館事務局(教育委員会内)に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、4月25日(火)までに、提出してください。  
電話での受付や指定申込書以外の受付は行っていません。
- 受付時間** 平日の午前8時30分～午後5時00分。
- 受講料** 無料です。ただし、実習材料費は個人負担(実費)でお願いします。
- 受講資格** 上板町内在住・在勤の方で、積極的な学習意欲のある人。  
社会人を対象とした内容となります。
- 注意事項** 昨年度受講者も、申込みできますが、初心者の方を優先といたします。定員に達し次第受付を終了しますので、予めご了承ください。
- その他** 今後の公民館講座を開催するにあたり、「興味がある」「受けてみたい」等の講座がございましたら是非お知らせください。講座開設の参考とさせていただきます。

# 平成29年度 上板町文化センター 講座受講生募集

講座名	受講日	開始時間	受講料	準備物	講師名	会場
生活習慣病予防体操 (エアロビを基にした軽度な体操)	毎月第1月曜日	午後1時30分	無料	上靴 バスタオル 飲料水	長谷部裕之	センター2階
フィットネスヨガ教室	毎月第2月曜日	午後2時	無料		関本 真美	センター和室
フラダンス教室	毎月第2・3金曜日	午後2時	月 1,000円		松本 美穂	センター2階
生け花教室 (桑原専慶流)	毎月第2・4木曜日	午後1時30分	1回 800円	花器・剣山 はさみ 筆記用具 ゴミ袋	川崎 富枝	センター和室
書道教室 対象：小・中学生	毎週水曜日	午後5時15分	月 600円 検定代金 教材費	書道道具	岡本 恵治	第一分館
吊るし飾り作り教室	毎月第1・3水曜日	午後1時30分	材料代実費	裁縫道具	上原千代子	センター2階
パッチワーク教室	毎月第2土曜日	午後1時30分	1回1,000円	裁縫道具	眞鍋 美喜	センター2階
健康ヨガ教室	毎月第1火曜日	午後1時30分	無料	タオル・ 上靴	尾崎ひとみ	センター2階
源氏物語講読講座	毎月第2日曜日	午後2時	月 500円	古語辞典 ノート 筆記用具	野村千恵子	センター 会議室
日本舞踊教室	毎週火曜日	午後1時30分	無料		平野シマ子	センター和室
太極拳教室(昼)	毎週火曜日	午前10時30分	月 3,000円	タオル・ 飲料水	盛下のぶ子	センター2階
太極拳教室(夜)	毎月第1・3木曜日	午後7時30分	月 1,500円	タオル・ 飲料水		
スポーツ吹矢教室	毎月第1・3水曜日 4月5日体験会	午前9時	無料	吹矢道具	日野 繁子	センター2階
よみっこ広場	毎月第1・3水曜日	午前10時	無料			センター和室

※講座により定員制となっておりますので、状況をご確認の上お申し込み下さい。  
※各講座のお問い合わせは、TEL 694 - 3020 上板町文化センターまでお願いします。

# 平成29年度 馬道会館 受講生募集

馬道会館では、講座の受講生を募集します。 ～人とふれあい心豊かな、ゆとりある時間を～

講座名	受講日	開始時間	講師	内容・持参する物・材料費	締め切り日
ペン習字教室	毎月第1・3水曜日	午後7時30分	佐藤 千種	ペン、昇級テスト代(受験者のみ)他	随時
フラワーデザイン教室	毎月第3木曜日	午後1時30分	近藤佐起江	季節のアレンジメント 花ばさみ、新聞紙	4月～9月 6回 12,000円 4月14日(金)
寄せ植え教室	4月26日(水)	午後1時30分	花 由	軍手	2,000円 4月21日(金)
押し花教室	毎月第4月曜日	午後1時30分	近藤佐起江	季節の花を押してみよう	額代 随時
ヨガ教室	毎月第2・3・4木曜日 4月13、20、27日	午前10時15分	深田比加里	ヨガマット(バスタオル) 水分補給出来る物・タオル	無料 随時
手まり作り教室	毎月第2木曜日	午後1時30分	中山 和子	裁縫道具	材料代 随時

## ■その他相談事業

くらしの保険相談	5月23日(火) 奇数月 第4火曜日	午後1時30分	吉岡 運生	年金・健康保険・失業保険 労災保険・交通事故 生命保険・住宅ローン等	無料
----------	--------------------------	---------	-------	--	----

※お申し込みは、電話 694 - 4868 馬道会館までお願いします。

# 老人福祉センター講座・介護予防教室・健康づくり事業のご案内

上板町社会福祉協議会では、高齢者の方々が、健康の保持増進を推進し、趣味を生かした介護予防を目的とした下記講座・教室を開催いたします。ぜひ皆さん、お友達を誘ってご参加下さい。

## 《上板町老人福祉センター講座》

福祉センター講座	定員	受講日	時間	場所	開講日
短歌講座	30名	月1回 第3火曜日	10:00~11:30	老人福祉センター	5月16日(火)
俳句講座	30名	月2回 第2・4火曜日	13:30~15:00	老人福祉センター	5月9日(火)
書道講座	30名	月2回 第2・4木曜日	13:30~15:00	老人福祉センター	5月11日(木)
手芸教室	30名	月2回 第2・4水曜日	13:30~15:00	老人福祉センター	5月10日(水)
陶芸教室	30名	月2回 第1・3金曜日	9:30~12:00	老人福祉センター	5月12日 (第2金)
健康運動	30名	月2回 第1・3木曜日	13:30~15:00	老人福祉センター	5月18日(木)

受講料は無料ですが、実習材料費は個人の負担(実費)となります。

## 《介護予防事業》

受講対象者…65歳以上で介護予防教室への参加を希望される方に栄養、歯科、運動の項目について、現在の生活状況がわかるアンケートを実施して頂きます。その結果、多くの項目に該当し、生活機能の維持改善のため、見直しが必要とみなされた方が対象となります。

	定員	受講日	時間	場所	開講日
介護予防教室	30名	7月~9月(3か月間) 毎週火曜日 8/15は休み	栄養教室 10:00~10:50 歯科教室 11:00~11:50 運動教室 13:00~13:50	老人福祉センター	7月4日(火)

◎昼食を希望される方は弁当代として450円、送迎を希望される方は50円を自己負担していただきます。

◎申し込み締め切りは4月末日とさせていただきます。

## 《健康づくり事業》

講座名	定員	受講日	時間	場所	開講日
手芸	30名	月1回 第1火曜日	13:30~15:00	東老人集会所	5月2日(火)
いきいきからだ元気!!	30名	月1回 第1月曜日	10:00~11:00	東老人集会所	5月1日(月)
いきいきからだ元気!!	30名	月1回 第2金曜日	10:00~11:00	西老人集会所	5月12日(金)
いきいきからだ元気!!	30名	月1回 第3金曜日	10:00~11:00	西分老人集会所	5月19日(金)
いきいきからだ元気!!	30名	月1回 第4金曜日	10:00~11:00	南老人集会所	5月26日(金)
太極拳	20名	月1回 第2木曜日	10:00~11:30	西分老人集会所	5月11日(木)
太極拳	20名	月1回 第4木曜日	10:00~11:30	南老人集会所	5月25日(木)

※受講資格、上板町内在住で、老人クラブ会員及び一般の方々。

【お申し込み・お問い合わせ】 上板町社会福祉協議会事務局 TEL 694-6155



# 上板町体育協会からのお知らせ

上板町体育協会では、上板町内で活動しているスポーツ少年団の一覧を紹介いたします。やってみたいスポーツを探してみよう！



種目	少年団名	対象学年・性別	活動曜日・時間	代表者氏名
		会費	主な活動場所	(指導者氏名)
野球	大山スポーツ少年団	1年～6年 男女 月額 3,000円	毎週水曜日～日曜日 午後5時30分～午後7時30分 神宅小学校	荒川 優生
	松島スポーツ少年団	1年～6年 男女 月額 3,000円	毎週水曜日～金曜日 午後5時～午後8時 土曜日・日曜日は試合等 松島小学校	家長 伸二
	高志スポーツ少年団	幼児・1年～6年 男女 月額 3,000円	毎週水曜日～金曜日 午後5時～午後8時 土曜日・日曜日は試合等 高志小学校	岸本 英樹
サッカー	上板サッカー スポーツ少年団	1年～6年 男女 月額 3,000円	火曜・木曜 18時～20時 土曜日 13時30分～16時30分 上板中学校・東光小学校	坂東 俊哉
バレーボール	高志フレンズ	1年～6年 女 月額 3,000円	毎週火曜・木曜 午後5時～午後7時 土・日練習試合・大会等 高志小学校	川上 公治 川上真由美
バドミントン	上板Jr バドミントンクラブ	1年～6年 男女 月額 2,800円	水曜 18時30分～20時30分 土曜・日曜 9時～12時 水曜(高志小学校) 土曜・日曜(松島小学校)	藤本 敏昭
柔道	上板柔友会	幼児・1年～6年 男女 幼～3年:1,000円/月 4年～6年:2,000円/月	月曜・木曜 19時～20時30分 土曜 初心者クラス17時～18時 希望者クラス18時～20時 松島小学校武道室	三井 義隆

【お問い合わせ】上板町教育委員会内上板町体育協会事務局 TEL 694-6814 FAX 694-6802

教室名	開設日時	会場	指導者等	備考
① キッズサッカー	第2・4月曜日 19:00～20:00	東光小学校体育館	多富義和 町スポーツ推進委員	4歳～ 小学3年
② フラダンス	第2・4月曜日 19:00～20:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	戸田貴美子	
③ エアロビクス	毎週火曜日 13:30～14:40	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
④ 太極拳	毎週水曜日 13:30～15:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	上板ふれあいクラブ 太極拳愛好会	
⑤ シェイプアップ体操	毎週水曜日 19:30～20:40	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
⑥ 健康吹き矢	第2・4木曜日 13:30～14:30	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	井坂道子・岡本佐和子 上板ふれあいクラブ運営委員	新教室
⑦ 健康ストレッチ	第2・4木曜日 15:00～15:30	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	板東宏一 ばんどう接骨院院長	
⑧ キッズスポーツ教室	第2・4土曜日 14:00～15:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	八尾景子 子ども身体運動発達指導士	幼稚園～ 小学2年
⑨ ニュースポーツ (カローリング)	第1・3土曜日 13:00～14:30	農村環境改善センター 多目的ホール	上板町スポーツ推進委員	
⑩ バウンドテニス	第1・3土曜日 15:00～17:00	農村環境改善センター 多目的ホール	西條勝行 県バウンドテニス協会	
⑪ ダンススポーツ	毎週土曜日 15:00～17:00	中央公民館大会議室 (役場2F)	濱清枝 徳島県ダンススポーツ連盟公認指導員	
卓球を楽しもう 筋力トレーニング	月～金13:00～20:00 土 13:00～18:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	お友達や家族で卓球を楽し みませんか(貸ラケット有)	筋トレ 高校生以上使用可

平成29年度 会員募集中!

日曜・祝日休み

# 上板ふれあいクラブ

【会費・スポーツ安全保険料】 ※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、教室に参加できます。

区分	年会費	家族2人目から	団体(10人以上)	団体(20人以上)	スポーツ安全保険
大人(高校生以上)	3,000円	2,500円	2,500円	2,000円	1,850円
高齢者(65歳以上)	2,500円	2,000円	2,000円	1,500円	1,200円
中学生以下	2,000円	1,500円	1,500円	1,000円	800円
ファミリー	8,000円	同一世帯で人数制限なし(要:保険加入)			
フリーパス	20,000円	スポーツ安全保険料・すべての教室参加料込			

※会費・スポーツ安全保険は平成30年3月31日まで有効  
 ※筋トレ・卓球 使用料  
 (会員1ヶ月500円、会員外1回300円)  
 ※上板町外の方は、年会費+500円  
 ※①、⑥、⑧、⑨、⑩の教室は維持費として(年間500円)

【お申し込み・お問い合わせ】 上板ふれあいクラブ事務局 TEL 679-7788  
 開設時間 月～金13:00～20:00 土13:00～18:00

●入会申込書は、上板町ITセンターにあります。

# 上板町ものづくりフェア 文部科学大臣賞



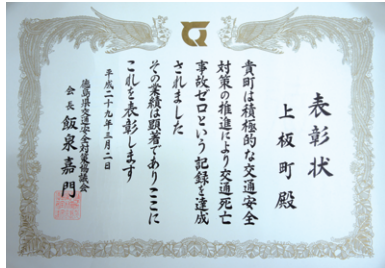
平成二十九年一月二十一、二十二日に行われた平成二十八年度 第十七回全国中学生創造ものづくり教育フェア生徒作品コンクール部門で上板中学校 稲井光里さんの作品が文部科学大臣賞に選ばれました！

作品名は「簡単、収納！楽しく遊べるプレイマット」。幼児が遊びながら学べるプレイマットで、可愛い色合いと、鈴などを使い音が出るようにするなど工夫して作られています。稲井さんは昨年度アイデアバッグコンクール部門においても、特許庁長官賞を受賞されました。稲井光里さんの今後のますますのご活躍を期待しています。

## 交通死亡事故抑止功労受賞

平成二十九年三月二日付けで、上板町が交通死亡事故抑止功労表彰を受賞しました。

平成二十八年の一年間において、板野警察署管内（上板町・板野町・藍住町）での交通死亡事故ゼロを達成し、その功績が認められこの度の栄えある受賞となりました。



## 災害用移動炊飯器の寄贈

株式会社阿波銀行、日本赤十字社徳島県支部より上板町社会福祉協議会へ災害用移動炊飯器が寄贈されました。



この炊飯器は、阿波銀行創業一二〇周年を記念した地域貢献活動の一環として日本赤十字社へ寄贈されたものです。上板町内の配備は四基目となり、上板町社会福祉協議会、大山・松島・高志の各防災コミュニティセンターに設置されています。

## 第33回上板町内スポーツ少年団少年野球大会



町内スポーツ少年団野球大会が、平成二十九年三月十二日（日）に高志小学校において開催され、町内三チームによるリーグ戦方式で熱戦が繰り広げられました。選手たちは、元気あふれるプレーでチームメイトや保護者の声援に励んでいました。大会結果は以下のとおりです。



**優勝**  
高志スポーツ少年団

**準優勝**  
松島スポーツ少年団

**第三位**  
大山スポーツ少年団

**第三位**  
大山スポーツ少年団

## 平成28年度町内卓球大会



平成28年度町内卓球大会が、平成29年3月5日（日）に上板町農村環境改善センター多目的ホールにて開催されました。約50名が参加し、小学生の部・一般の部・団体の部と熱戦が繰り広げられました。大会結果は以下のとおりです。（敬称略）

**優勝** 上板卓球クラブB  
**準優勝** 上板卓球クラブA  
**第三位** 上板ふれあいクラブ



**優勝** 友成 優仁（高志小学校）  
**準優勝** 福田 健人（高志小学校）  
**第三位** 森 一魁（高志小学校）  
**優勝** 岩野江理那（松島小学校）  
**準優勝** 溝渕 愛実（高志小学校）  
**第三位** 長尾 光莉（高志小学校）

### 小学生男子の部・女子の部



**優勝** 斉藤 和恵（上板卓球クラブ）  
**準優勝** 吉平美智子（上板卓球クラブ）  
**第三位** 佐藤 町子（上板卓球クラブ）



**優勝** 吉住 勝己（上板卓球クラブ）  
**準優勝** 吉田 浩通（上板卓球クラブ）  
**第三位** 鳥羽 秀明（上板卓球クラブ）



**一般男子の部**

# 100歳おめでとうございます



竹中 モトエさん

三月二日に竹中モトエさん(神宅)が一〇〇歳の誕生日を迎えられ、県と町から祝状と祝品が贈呈されました。

モトエさんは、ご家族の支援やショートステイを利用しながら在宅での生活を継続しており、シルバーカーを押しながら自分で歩くこともできます。

毎日、新聞を欠かさず読む事が日課で、健康の秘訣は好き嫌いなくよく食べるのだそうです。

裁縫が得意で、昔は、自分で仕立てた着物を着て各種舞台で日本舞踊を披露した事や、子ども達にはお揃いの服を手作りしていた事などを話してくれました。

モトエさん、これからもお元気にお過ごしください。



谷口 定さん

三月十一日に谷口定さん(神宅)が一〇〇歳のお誕生日を迎えられ、県と町から祝状と祝品が贈呈されました。

ご家族も祝福に駆け付け、入所先である藍住町の老人保健施設において、祝賀会が催され「多くの皆様に祝福されて幸せです。本当にありがとうございます。」と感謝の言葉を述べられました。

定さんは、九十五歳頃まで自分で歩いて買物や散歩に出かけていただけあって、現在でも元気な様子。ご家族の訪問や、同施設を利用している同級生の友人との交流を楽しみにしているとのこと。

定さん、これからもお元気にお過ごしください。

なお、町内の一〇〇歳以上の方は、一〇名(女性九名・男性一名)になりました。

## 第48回 上板町社会福祉大会が開催されました。



平成二十九年二月二十五日(土)上板町農村環境改善センター多目的ホールにおいて、第四十八回上板町社会福祉大会が開催されました。

当日は、地域福祉関係者等が一堂に会し、今後の活動へ取り組み決意を新たにするとともに、永年にわたり、社会福祉の推進に功績のあった方々に表彰・感謝状が贈呈されました。

これまでのご功績に深く感謝致しますとともに、今後とも社会福祉事業へのご協力をお願い申し上げます。

また、式典終了後、講師・中井宏次氏(NPO法人健康笑い塾主宰/日本笑い学会理事)による記念講演が「顔が笑う ところが笑う 脳が笑う」と題して行われ、巧みな話術と豊富な知識に裏打ちされた話題で、会場は笑いの渦に包まれました。

ご参加、ご協力いただきました皆様、大変ありがとうございました。

### 《大会長表彰》

#### ●社会福祉事業功労者 (4名・1団体)

- 團 ツネ子(西分)
- 松家 正(瀬部)
- 三島 末信(西分)
- 安田 孝子(七條)
- 安田 孝子(七條) (団体)

### 《大会長感謝状贈呈》

#### ●社会福祉事業協力者 (21名・1団体)

- 亀井 トシ子(神宅)
- 後藤 芳宥(佐藤塚)
- 武知 豊子(瀬部)
- 東條 豊美(西分)
- 中村 傳市(神宅)
- 成田 トミ子(下六條)
- 野田 ヤエコ(鍛冶屋原)
- 板東 喜子(七條)
- 福田 マツ子(七條)
- 本浄 久夫(引野)
- 松本 ハツ子(椎本)
- 三宅 昇(引野)
- 村部 治子(高瀬)
- 空保 秀行(西分)
- 山杉 芳己(瀬部)
- 横井 豊子(西分)
- 安藝 博文(神宅)
- 上原 尚(西分)
- 大野 治恵(七條)
- 北池 佐代子(引野)
- 木野 一男(神宅)
- 木野 清子(神宅)
- 切原 義信(西分)
- 高田 富士子(泉谷)
- 多田 勲(七條)
- 富永 千恵子(七條)
- 中尾 裕美(椎本)
- 西崎 國雄(引野)
- 濱 純子(高磯)
- 板東 文雄(引野)
- 姫田 江三子(七條)
- 三宅 あけみ(西分)
- 空保 公美子(高瀬)
- 森川 克己(上六條)
- 森 静男(七條)
- 安原 和巳(神宅)
- 稲井 融(七條)
- 上板町消費者協会(団体)

## 大会長表彰及び感謝状贈呈者 (敬称略)

#### ●模範母子家庭 (1名)

- 吉田 公代(泉谷)





# 住宅リフォーム補助事業制度を利用しませんか？

上板町民の皆様の住宅環境向上と地域経済活性化のため、町内施工業者を利用した個人住宅の修繕及び補修工事やバリアフリー対応工事などの住宅リフォーム工事に対して補助金の交付を予定しています。

## 対象工事

施工業者が上板町内業者であり補助対象工事費（税抜）が20万円以上で、平成30年2月28日までに完了できる工事（申し込み時点で工事着手済み及び工事完了済み物件は対象外）

補助対象住宅は、自ら所有し居住している上板町内の住宅（集合住宅は専有部分のみ対象）

※購入が主な物やリフォームでない場合は対象となりません。

## 補助金額

補助対象工事費（税抜）の30%で、最高20万円

※但し、補助金額が最高額（20万円）に満たない方で、補助金交付決定後に工事費増額による補助金変更申請はできませんのでご了承ください。

## 申込資格

- 上板町に住民登録をしている方で、上板町内に引き続き1年以上居住している方。
- 今回の工事について、上板町の他の補助制度を受けていない、又は受けようとしていない人。
- 税を滞納していない人。



## 募集件数

- 予算範囲内（概ね15件）  
応募者多数の場合は抽選になります。

## 申込手順

- ① 企画防災課の窓口に備え付けの上板町住宅リフォーム補助金交付申請書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて企画防災課に提出してください。尚、上板町のホームページからも様式等をダウンロード可能ですのでご利用ください。

受付期間：平成29年4月17日(月) から 平成29年5月19日(金) まで

- ② 平成29年5月19日までに提出された書類を詳細確認及び審査後に交付対象者が決定され、その結果を後日通知にてご案内致します。

但し、応募者多数の場合は抽選といたします。 予めご了承ください。



お問い合わせ先：上板町役場 企画防災課 TEL 694-6824

水道課からの  
お知らせ

● 次の場合は、申請手続きが必要です。

- ① 開栓の申請  
転入で、水道を開栓する場合など
- ② 閉栓の申請  
転出で、水道を閉栓、撤去する場合など
- ③ 名義人・使用者の変更申請  
名義人死亡により、名義人・使用者を変更する場合など
- ④ 休止の申請  
長期（半年以上など）の入院、海外旅行などで家を空ける場合など

● 水道料金が高くなってきたと感じた時は、宅内漏水にご注意ください。

### 漏水の調べ方

- ① 家中の蛇口を全て閉めましょう。
- ② メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。
- ③ パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。

■ お問い合わせ先

上板町役場 水道課  
TEL 六九四一六八一七

## ● 受付期間 ● 平成29年 4月3日(月)～4月28日(金)

申請書は、役場産業課窓口でお受け取りになるか、町ホームページからダウンロードしてください。

農用地区域内の農地を農地以外に転用する場合は、上板町が農用地利用計画を変更し、農用地区域から除外を行ったうえで、農地転用の許可を受ける必要があります。

農用地区域除外は、町が農業振興上の観点からその必要性を判断し行いますが、申請された農地がすべて認められるわけではなく、申請の内容と町の農用地区域除外の考え方が一致した場合に除外することができます。

区域除外は、次の要件（1～5）を**すべて満たす**場合に限り除外されます。

**要件 1** その土地を転用することが必要かつ適当（緊急性・他法令許認可の見込みがある）であって、ほかに代替すべき土地がないこと。

**要件 2** 除外することにより、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。

**要件 3** 除外することにより、農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないと認められること。

**要件 4** 除外することにより、農用地区域内の土地改良施設（排水施設、農道等）の有する機能に支障を及ぼすおそれがないと認められること。

**要件 5** 土地改良事業が完了した年度の翌年度から起算して8年を経過していること。  
（注1）土地改良事業が行われた農地は、事業がなされていない農地と比較して明らかに営農条件に優れており、公共投資の効用が十分に発揮されるよう、一定期間農用地として確保する必要がある。  
（注2）土地改良事業完了後8年経過した土地であっても、上記要件がすべて満たされない場合及び町が地域農業の振興を図るうえで、農地として確保すべきと判断した場合は、除外が認められない。

農用地区域内の農地を農地以外に転用する場合は、農用地区域除外申請が必要で、農用地区域除外申請の受け付けについて

### 除外が承認されるまでの事務スケジュール 概ね申請月から6ヶ月程度

申請 → 農業振興地域整備協議会にて協議 → 農業委員会の意見聴取 → 県との事前協議  
→ 農用地利用計画変更案の公告・縦覧(30日間・住民の意見聴取)  
→ 農用地利用計画変更案に対する異議申出期間(15日) → 県との変更協議  
→ 県の同意 → 変更公告 → 除外の承認(申請者通知)

お問い合わせ先 上板町役場 産業課 TEL 694-6806

### 補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。  
運搬費や設置費等は補助対象外です。

①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）  
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。  
【補助数 4月1日現在 残り10台】

②生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）  
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。  
【補助数 4月1日現在 残り10台】

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※事前購入は対象外です。

※**先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切り**となります。



町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご利用ください。  
手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。  
くか環境保全課へお問い合わせください。

生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

手続き方法などお問い合わせ先 ▶ 上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

# 合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。

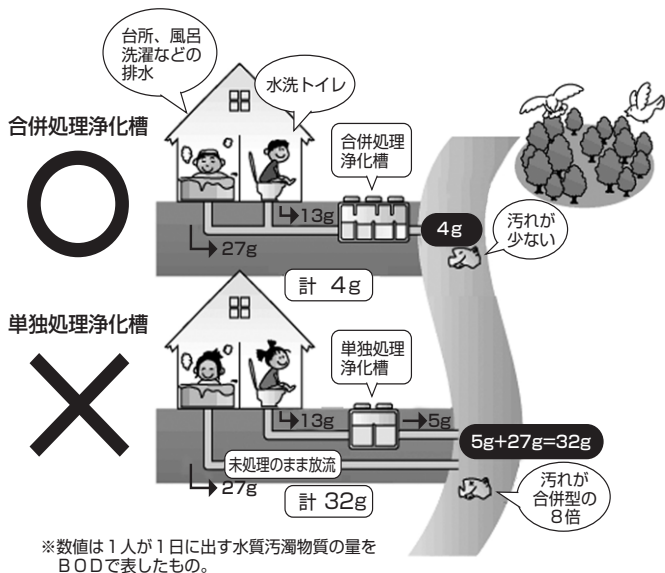
## 合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽や汲取り槽は、トイレの排水対策として有効ですが、台所、浴室、洗面所等の排水を浄化することはできません。

合併処理浄化槽は、下水道のような大規模生活排水処理施設と比べ、短期間で設置でき処理能力も有しているため、河川や水路の水質保全をはじめ、快適な生活環境を実現するための有効手段です。

町では、農業集落排水事業区域を除き、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

なお、浄化槽法の改正により、平成十三年四月からは浄化槽設置の際には、原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換に努めることとなっています。



## 合併処理浄化槽設置補助

町では、生活排水対策として、新たに合併処理浄化槽を設置した方（新設）、及び単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えられる方（転換）に対して補助金を交付しています。転換に対する補助金額を昨年度から増額しておりますので、是非ご活用ください。

また、本年度は転換を早めるため、転換により合併処理浄化槽を設置し、単独処理浄化槽及び汲取り槽を全撤去した場合、左記のとおり撤去費用についても補助します。

### ●合併処理浄化槽設置補助

人 槽	新設(補助限度額)	転換(補助限度額)
5人槽	169,000円	332,000円
7人槽	207,000円	414,000円
10人槽	276,000円	548,000円

### ●撤去費補助

区 分	補助限度額
単独槽撤去	90,000円
汲取り槽撤去	90,000円

### ◎申請受付期間：平成29年4月1日～平成29年11月30日

※なお、補助予定基数に達した場合は、受付期間の終了日前でも受付を締め切ることがあります。

詳細については、上板町役場 環境保全課 (TEL 694-6813) までお問い合わせください。

## 環境保全啓発研修会を開催してみませんか？

ごみは、私たちが毎日の生活で排出するとても身近な問題です。私たち自身のところがけで、大きく変化することができます。



環境保全課が詳しくお伝えします。

### 申込方法

研修会を実施される支部は、開催日の一〇日前までに環境保全課に実施申請書を提出してください。

☆環境保全啓発研修会は、「上板町支部助成金」の対象となっています。ただし、平成二十八年度に当啓発研修会を開催して頂いた支部は助成金の対象外となりますので、ご了承ください。

環境啓発研修会開催についてのご相談は…  
上板町役場 環境保全課  
TEL 六九四一六八一三 FAX 六九四一五九〇三

# あなたの知らない脳神経外科

～脳神経外科医が診る 脳卒中・パーキンソン病・てんかん・頸椎症～

**日時** 平成29年4月30日(日)

- 受付開始 12:30
- 講演 13:00～14:30



脳神経の専門医が多くの皆さんに知っておいてほしい病気についてお話しします。

**会場** 上板町中央公民館大会議室(役場2階)

**参加費無料**

**講演内容**

司会 徳島県立海部病院 脳神経外科 かげ し てる よし  
影 治 照 喜

時間	内容	講師
13:00～13:20	脳卒中の早期診断と治療	徳島県立海部病院 医療局次長 脳神経外科 <small>かげ</small> <small>し</small> <small>てる</small> <small>よし</small> 影 治 照 喜
13:20～13:40	手の震えや足のすくみ、体が動きにくくなるパーキンソン病	徳島大学脳神経外科 講師 <small>む</small> <small>れ</small> <small>ひで</small> <small>お</small> 牟 礼 英 生
13:50～14:10	成人てんかんの診断と治療	徳島大学脳神経外科 講師 <small>た</small> <small>だ</small> <small>よし</small> <small>てる</small> 多 田 恵 曜
14:10～14:30	くび・腰・手足のしびれと痛み ー脳神経外科で行うしびれ・痛みの治療ー	徳島大学脳神経外科 講師 <small>む</small> <small>れ</small> <small>ひで</small> <small>お</small> 牟 礼 英 生

主催：徳島大学病院地域脳神経外科・徳島大学脳神経外科

肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するためのものです。接種を希望する方はかかりつけ医療機関へ申し込んでください。 **※要予約**

**(1) 定期接種対象者**

上板町に住み票があり接種を希望する方で、  
下記①～②に該当する方のうち、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。

- ① 平成29年度に右記年齢になる方
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

年齢	生年月日
65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生



**(2) 自己負担額 4,000円 (接種費用から公費負担を除いた金額です。)**

※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

**(3) 接種可能期間**

平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで

※町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の1人1回のみです。この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種(全額自己負担)となりますので、ご注意ください。

**(4) その他**

今年度助成の対象となる方へは4月に個別通知を送付いたします。通知を紛失した場合、下記までお問い合わせください。

**(5) お問い合わせ先 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810**



高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成について



# 介護保険係からのお知らせ

介護保険法の改正により、平成二十九年四月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施します。

高齢者の皆さまが住み慣れた地域でいつまでも元気に自立した生活を送ることができるよう、地域全体で支えていくとともにご自身もつ能力を最大限に活かして、要介護状態になることを予防していくことを目的として上板町が実施するものです。

総合事業開始にともない、介護予防サービスの仕組みが変わります。

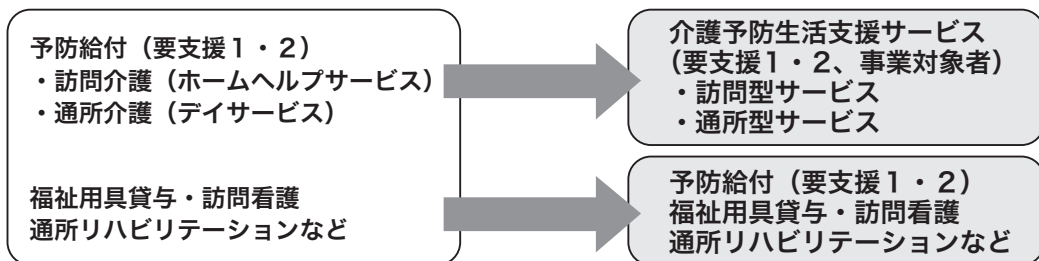
**要支援1・要支援2の認定を受けている方の訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）**がこれまでの保険給付から介護予防・日常生活支援総合事業に移行します。その他の介護予防サービスに変更はありません。

新しい制度に変わっても、これまでのサービスを引き続き利用することができます。

現在サービスをご利用されている方は、上板町地域包括支援センター職員から個別訪問時に手続きなどの説明をさせていただきます。

平成29年3月まで  
(要支援1・2の認定者)

平成29年4月から  
(要支援1・2、総合事業対象者)



介護予防・日常生活支援総合事業は「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成されています。

「介護予防・生活支援サービス事業」の利用対象の方は「要支援1・2の方」及び、介護認定更新申請を行わずに基本チェックリストを受けて支援が必要と判断された「事業対象者の方」です。

※介護保険の更新時、要支援1・2の方は地域包括支援センター又は上板町役場福祉保健課へご相談ください。

「一般介護予防事業」は六十五才以上の全ての方を対象としています。

平成二十九年度は上板町社会福祉協議会で「介護予防教室」の実施を予定しています。

社会福祉協議会では、ほかにも「生きがいデイサービス」をはじめ、老人福祉センターや老人集会所で各種講座の実施や老人会活動支援など高齢者の皆様の健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりのきっかけになるような事業を実施しています。

お問い合わせ先 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810 上板町地域包括支援センター TEL 694-5597

## 手話奉仕員養成講座（入門課程） 受講生募集

聴覚障害者の生活および障害についての理解と認識を深め、身近に聴覚障害者と円滑な日常会話ができる程度の手話表現技術の習得を図ることを目的とします。

### 対象者

町内在住で十八才以上 初めて手話を学ぶ方

### 日時

平成二十九年五月十三日、平成二十九年十月十四日の毎週土曜日 十三時三十分～十五時（予定）全二十一回

### 場所

福祉ホーム リズム一階地域交流ホール 板野郡藍住町矢上字安任五六一五

### 募集人員

二十名

### 受講料

無料 テキスト代のみ実費負担 (三二四〇円)

### 申込締切

四月三十日

### 申込方法

受講を希望される方は、電話・FAXにてお問い合わせください。

### 【お問合せ・お申込み】

社会福祉法人 凌雲福祉会 障がい者生活支援センター 凌雲  
TEL 〇八八-六九三-一一一七  
FAX 〇八八-六九二-一六七七



## 障害のある方への総合的な相談・支援を行っています。

板野郡で委託している相談支援事業所は次の八か所です。生活のこと、障害に関すること、福祉サービスの利用など、困っていること、悩んでいること、なんでもお気軽にご相談ください。秘密は守ります。（相談は無料です。）

名称	所在地	連絡先
愛育会地域生活総合支援センター	松茂町	TEL 699-4143 FAX 699-8704
障害者支援施設春叢園	松茂町	TEL 699-5310 FAX 699-5425
児童発達支援センターねむのき	松茂町	TEL 699-2200 FAX 699-2237
障害者生活支援センター凌雲	藍住町	TEL 693-1117 FAX 692-6776
マザーグースの家指定相談支援事業所	板野町	TEL 672-3595 FAX 672-3877
障害者支援施設おおばの郷	上板町	TEL 694-5777 FAX 694-5779
地域活動支援センターことじ	上板町	TEL 694-6606 FAX 694-6606
地域活動支援センターオリーブの木	鳴門市	TEL 685-5524 FAX 685-5497

障害者に対する虐待のご相談は  
障がい者虐待防止センター凌雲 TEL 693-1140 へ  
※通報者や届出者の情報が、外部に漏れることはありません。



# 保健師からののお知らせです

## 1. 麻しん風しん混合（麻しん・風しん単独も可）予防接種について

春先から初夏にかけて風しんが流行しやすい時期です。  
予防接種により風しんを予防しましょう！



麻しんは麻しんウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く、発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。

定期接種の該当者は以下の通りです。確実に予防するために2回の予防接種が必要です。通知を受け取ったら早い時期に受けてください。

第1期：1歳児

第2期：小学校入学前1年間の幼児

● お問い合わせ先 ●  
上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

## 2. 「頸部超音波検査」の募集について

心筋梗塞、脳梗塞を発症する前に  
早期の血管の異常(動脈硬化)を見逃さないために受けてみませんか？

- 実施日 平成29年4月28日(金) 午後1時～4時
- 場所 上板町農村環境改善センター
- 費用 3,240円
- お申し込み 4月12日(水)から先着順に受付し、募集人数(36人)に達し次第締め切ります。
- お申し込み先 福祉保健課・保健師まで【TEL 694-6810】にてお申し込みください。  
時間予約制です。(1人約10分で検査ができ、ゼリー状の液を塗って超音波をあてるだけです。検査に伴う痛みや苦痛はありません。)  
申し込まれた方には問診票を送付します。

## 臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

- 支給対象者  
平成二十八年一月一日時点で、上板町の住民基本台帳に登録されている人で、平成二十八年度の町民税(均等割)が課税されていない人。ただし、次に該当する人は、対象外です。
  - ①平成二十八年度分の市町村民税が課税されている人に扶養されている場合
  - ②生活保護等の受給者となっている場合
- 支給額  
支給対象者一人につき一五、〇〇〇円
- 申請受付期間  
平成二十九年二月二十日～  
平成二十九年五月三十一日
- 対象と思われる方に、二月中旬に申請書を送付いたしました。  
※支給対象と思われる方で、現在も申請書が届かない方は、福祉保健課 臨時福祉給付金係までお問い合わせください。
- 振り込み詐欺や個人情報情報の詐取にご注意ください。
- お問い合わせ先  
上板町役場 福祉保健課 臨時福祉給付金係  
TEL 六九四一六八一〇
- 制度に関するお問い合わせ先  
厚生労働省 給付金に関する専用ダイヤル  
TEL 〇五七〇一〇三七七一九二

## 4月 保健行事予定表

### I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
4/4	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
5/2	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

### II 乳幼児健康診査

#### 1. 乳児健康診査

月/日	受 付 時 間	場 所	内 容	該 当 者
4/5	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	平成28年 5月6月11月12月生

#### 2. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受 付 時 間	場 所	内 容	該 当 者
4/12	9:00～9:20	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	平成28年11月26日～ 平成29年2月12日生

#### 3. のびのび子育て教室

月/日	受 付 時 間	場 所	内 容	該 当 者
4/21	9:30～9:40	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	平成28年11月26日～ 平成29年2月12日生

平成29年4・5月分  
(4/1～5/10まで)

**在 宅 当 番 医**

市外局番は (088) です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

4月	日	担当	診療科目	電話番号
1	(土)	小松	泌尿器科	692-1277
2	(日)	堀口	整形外科	698-5111
3	(月)	矢野	医院	692-4411
4	(火)	山根	眼科	692-8171
5	(水)	板東	整形外科	692-5151
6	(木)	西條	耳鼻咽喉科	692-8711
7	(金)	富本	小児科内科	692-7228
8	(土)	竹本	内科	672-0174
9	(日)	藤本	クリニック	698-0303
10	(月)	中山	産婦人科	692-0333
11	(火)		内科クリニック・オクムラ	692-4771
12	(水)	きはら	耳鼻咽喉科	693-0087
13	(木)	近藤	外科内科	693-1188
14	(金)	こやま	小児科内科クリニック	637-3211
15	(土)	井上	病院	672-1185
16	(日)	北島	こどもクリニック	697-2221
17	(月)	大久保	内科	692-1220
18	(火)	杉みね	整形クリニック	693-1021
19	(水)	増田	クリニック	693-3020
20	(木)	小松	泌尿器科	692-1277

4月	日	担当	診療科目	電話番号
21	(金)	竹本	内科	672-0174
22	(土)	三愛	内科	672-0176
23	(日)	つかさ	クリニック	697-2323
24	(月)	井上	病院	672-1185
25	(火)	三愛	内科	672-0176
26	(水)	福島	内科	672-4970
27	(木)	新野	医院	672-0571
28	(金)	福島	内科	672-4970
29	(土)	中村	耳鼻咽喉科クリニック	697-3213
30	(日)	健生	きたじまクリニック	698-9629
5月	日	担当	診療科目	電話番号
1	(月)	近藤	内科医院	672-5630
2	(火)	新野	医院	672-0571
3	(水)	きたじま	田岡病院	698-1234
4	(木)	きたじま	田岡病院	698-1234
5	(金)	きたじま	田岡病院	698-1234
6	(土)	近藤	内科医院	672-5630
7	(日)	こまつばら	整形外科	698-5108
8	(月)	ファミリー	クリニックしんの	672-5148
9	(火)	みやざき	内科診療所	672-6618
10	(水)	野田(泰)	医院	694-2009

**担当時間以外  
の深夜の救急**

きたじま田岡病院	698-1234	全日対応ですが、要確認 水曜日、土曜日は受診前に要確認 対応日は確認してください
稲次整形外科病院	692-5757	
東徳島医療センター	672-1171	

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。



# 板野町文化の館図書館

## 4月カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

■の日は休館日です。  
\*休館日等は変更される可能性もあります

開館時間 午前10時～午後六時

●二月は、延べ四一七人に  
二〇三五冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ先

板野町文化の館図書館

TEL 〇八八―六七―一五八八

上板町民の方も利用が可能です  
となっております。

平成29年  
2月

## お誕生 おめでとう

- 椎本 中川 光生・寛子  
男の子 将吾(しょうご)
- 七條 影山 毅・植加  
男の子 遥斗(はると)
- 佐藤塚 関戸 竜一・実里  
女の子 愛子(あいこ)
- 椎本 李保 好則・江美  
男の子 圭柁(よしと)
- 佐藤塚 藤原 裕仁・友美  
男の子 朝陽(あさひ)
- 七條 大野 慎也・章恵  
女の子 楓華(ふうか)
- 西分 井内 祥善・史恵  
女の子 杏(あん)
- 神宅 清水 翔太・佐由梨  
女の子 夢愛(ゆな)
- 瀬部 高橋 量宏・ひと美  
女の子 りり菜(りりな)
- 瀬部 眞鍋 光・典子  
女の子 陽菜(ひまり)
- 西分 山川 剛弥・美砂  
女の子 美夢(みらむ)
- 西分 北岡 諭・芙美  
男の子 緯知(いち)

## 観光物産協会主催の 講演会を開催しました。



### 火災予防をP・R

三月一日、春季全国火災予防運動行事の一環として、東光小学校六年生の生徒二十五名と上板町消防団等が、板野西部消防署主催による街頭啓発活動を上板町西分の県道松茂吉野線において実施しました。

約一時間、通行中のドライバーに「手作り」の防火グッズ等を配付し、火災予防を呼びかけました。

二月十七日、技の館にて、徳島大学地域創生センター副センター長の田口太郎先生を講師にお招きし、観光物産協会会員と町内で様々な活動に携わっていらっしゃる方々を対象に、「地域づくり講演会」を開催しました。

田口先生の、「市民連携によるまちづくり」「地域遺産を活かす」のテーマに沿ったテンポのよい講義に、四十二名の出席者のみなさんも引き込まれ、質疑応答でも活発な意見が交わされ有意義な講演会となりました。

観光によるまちづくりに、どのように地域のみなさんが連携して関わっていくのか、多くの課題とヒントを得ることができたので、今後の観光物産協会での活動につなげたいと考えています。



## 春季 火災予防 パレード

春季全国火災予防運動行事の一環として、三月一日に上板町消防団(坂東正晃団長)による町内一円での火災予防パレードが実施されました。

町内六分団から団員二十二名と消防ポンプ自動車七台が参加し、午後六時三十分から役場前で出発式をおこなったあと、約二時間をかけて町内を巡回し、「火災予防」を呼びかけました。

## 上板の古道観音道参道

### ウォーク開催のお知らせ

#### 開催日

四月九日(日) 小雨決行

#### 集合場所

上板町立歴史民俗資料館

受付 午前八時～八時三十分

開 会 午前八時三十分～

スタート 午前九時

#### 参加料

三〇〇円(保険・資料代等)。

当日集金します。ただし、中学生までは無料です。

#### コース

山道 十キロメートル程度

六時間(予定)

出発 資料館～和泉寺・三十三番

～三十二番・若宮橋・善光寺・

三十番～以下逆順～二十番～子

育て地藏～十九番～一番～大山

寺(昼食)～遍路道～大山町か

ら(徳島自動車道の側道)～泉

谷～資料館 解散

#### 参加者対象

右記コースを歩ける方はど

なたでも参加できます。山

歩きは中級です(二十九番

から十九番の間は、厳しい

山道が続きます)。

小学生までは

保護者付き

添いで参加

をお願いします

ます(単独

は受付しか

ねます)。



#### 注意事項

①山歩きに適した服装でお越しください。できるだけ派手な服装赤・オレンジ・黄・緑等)で参加してください。また、コースから外れないようにしてください。

②火気には十分注意し、歩行中の喫煙はしないでください。

③環境美化に留意し、ゴミは必ず持ち帰ってください。

④健康管理は注意して参加されていると思いますが、主催者として、傷害保険には加入していません。万一事故が発生した場合、傷害保険の範囲内及び応急処置以外の責任は負えません。あらかじめ御承知おきください。

⑤昼食、行動食、お茶などは各自御持参ください。

⑥車の駐車は、隣の「技の館」駐車場を御利用ください。

#### ■お問い合わせ

上板町立歴史民俗資料館

TEL 694-5688 (土・日・祝日は休み)